

①発見

学年職員・教科担任・部活動顧問・養護教諭 等

- いじめの現場を発見
- 本人からの訴え(アンケート・生活の記録等)
- 本人の保護者からの訴え
- 上記以外からの情報提供

②聞き取り

複数の職員で対応

- 関係者から丁寧に話を聞く。
- できる限り多くの情報を得る。
- 聞き取り内容(いつ・どこで・誰が・何を・どのように等)を明確に定めておく。

【聞き取りの際の注意事項】

- ・生徒が安心して話せる人や場所に配慮する。
- ・関係者からの情報に食い違いがないかを確認する。
- ・情報提供者についての秘密を厳守し、報復等が起こらないよう細心の注意を払う。

情報の集約 生徒指導主事

③報告・共有

報告 (口頭・記録)

学年主任

報告 (口頭・記録)

主幹教諭・生徒指導主事

報告 (口頭・記録)

校長・教頭(管理職)

記録にて報告

報告・相談

招集

可児市教育委員会(0574-62-1111)
可児市役所(0574-62-1111)
こども課・子育て支援課・福祉支援課
可児警察署(0574-61-0110)
子ども相談センター(0574-25-3111)等

④組織対応「学校いじめ対策委員会」

報告・情報の整理・共有

対応方針の決定

指導・対応者編成

事案の状況により、対応者の決定(校長が指示)
(担任・学年主任・生徒指導主事・養護教諭等)

■メンバー

・校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事、当該学年主任、当該担任、教育相談担当教諭、養護教諭、スクールカウンセラー、スクール相談員、いじめ未然防止委員 等

■初期の組織対応

- (1)情報の整理と共有
 - ・いじめの態様
 - ・聞き取り状況 等
- (2)対応方針の決定
 - ・本人のケア
 - ・関係者への指導 等

助言

【外部専門家】

- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・弁護士・医師
- ・警察官経験者 等

適宜連絡(担任・学年主任)

連携

被害・加害
双方の保護者

報告
(管理職・生徒指導主事)

指導

可児市
教育委員会

相談
(管理職・生徒指導主事)

支援

可児警察署
可児市役所
子ども相談センター

背景調査 (主幹教諭・生徒指導主事)

連携

春里小
(0574-65-2063)
南帷子小
(0574-65-4802)

共通理解

報告

職員会議

いじめ解消に向けた指導